

マイクロソフトの経営戦略の大転換

米マイクロソフト(MS)は本年2月21日に、パソコン向けの基本ソフト(OS)のWindows Vistaや業務ソフト「Office 2007」など主要ソフトウェア6製品の設計情報を原則として無償公開すると発表した。また、MSが特許を持つ一部の技術に関しては低料金でライセンス供与に応ずることとし、あわせて国際標準を積極的に採用し、独自路線からの決別も宣言した。

MSは1975年の創業以来、自社ソフトを知的財産として囲い込み、競争力の源泉としてきたが、その経営戦略を大転換することになった。この結果、ソフトウェアメーカーなどソフト開発者は、MSとライセンス契約などを結ばずに、無償で自由に公開情報を閲覧することができ、自らのソフト開発に生かすことができる。

もっともMSは、無償OSの「Linux」のように製品の設計図に相当する「ソースコード」を公開するわけではなく、MSが実際にどの程度の情報を公開するか、詳細は明らかにしておらず、競合他社にどの程度のメリットがあるかは、今のところ明確ではない。

MSは何故この時期に情報公開に踏み切ったのであろうか。最大の要因は、昨年10月に独占禁止法を巡るMSと欧州連合(EU)の欧州委員会との4年にわたる係争が決着したことである。2004年3月、EU欧州委員会は、MSがOS市場においてWindowsの支配的地位を乱用したとして4億9700万ユーロの制裁金を科したほか、Windowsに自社製の音楽・映像ソフト「Media

Player」の抱き合わせ販売を禁止し、Windows向けソフトを開発する競合他社に技術情報を全面開示するよう是正命令を出した。同年6月、MSは欧州委員会による独占禁止法認定を不服として欧州第一審裁判所に提訴した。その後MSは技術情報の開示案を提出するなど、いくつかのやりとりがあったが、2006年7月、欧州委員会は、MSが基本ソフトの情報開示に応じず、独禁法違反を続けているとして、2億8000万ユーロの追加制裁金の支払いを命じた。

昨年9月17日、欧州第一審裁判所はEU独禁法違反の判定を不服とするMSの訴えを退ける判決を言い渡した。これを受けてMSは10月23日、欧州委員会が2004年に出した是正命令を完全順守することを、また翌24日には、EU独禁法違反に絡んだ提訴をすべて取り下げるとを表明し、MSと欧州委員会との紛争は完全に決着した。

こうして、MSは本年2月21日に情報公開に踏み切ったのであるが、それより僅か前の2月1日、MSはネット検索大手ヤフーに買収の提案を行った。ヤフー株1株を31ドルで買い取る計画で、総額は446億ドルとなる。1株31ドルの買い取り価格は前日の1月31日の終値に62%上乗せした破格の価格である。

MSはパソコンにおいて覇権を握ったが、1990年代後半に本格的なネット時代に入ると、ネット市場では猛烈に勢力を拡大するグーグルに差をつけ

られ、その差はますます広がっている。米調査会社コムスコアによると、本年1月の米検索市場でグーグルはシェア58.5%、ヤフーは22.2%であるのに、MSは9.8%となっており、世界シェアでもグーグルは60%超であるのに対しMSは数%に過ぎない。

MSは昨年春にもヤフーとの提携交渉を行ったとはいえ、これまでは自社サービスや技術でグーグル追撃を目指す、いわゆる自前主義で進めてきたが、なかなか軌道に乗らず、ネット部門は昨年10月-12月期の決算でも2億ドル以上の赤字となっている。こうした状況から、ネット市場でも覇権を狙うMSは、ヤフー買収が残された最後の手段と判断したのであろう。MSとヤフーのネット事業の売上高を合計すると年間94億ドルとグーグルの売上げの6割程度に迫る。

ヤフーは2月11日に、MSはヤフーを過小評価しているとして、買収提案を拒否すると発表した。ヤフーは、今後、他社との提携などあらゆる選択肢を検討し株主価値の最大化を目指すとしているが、条件次第では、MSとの交渉にも応じる可能性も示唆した。ライバルのグーグルは、ヤフーに対してあらゆる支援を行うとしているが、独禁法との兼ね合いから限界があり、米メディア大手ニュースとの資本提携の噂も報じられたが、明確ではない。

果たしてMSはヤフーの買収に成功して、パソコンに次いで、ネット市場においても覇権を狙うことができるのであろうか。